

2021年度・連盟大会要項「ユニフォームについて」の通知

公益財団法人 日本サッカー協会（以下：JFA）より、2020年3月18日に通達の「選手の用具に関する運用緩和」において、過大解釈や混乱の発生ならびにJFAよりシャツの色彩についての指導を受けたことを鑑み、東京都少年サッカー連盟（以下：少年連盟）は、今後の明確な運用のために下記の規定を通知いたします。

各チームにおかれましては、規定に沿った選手の用具の着用をお願い申し上げます。

記

以下は少年連盟ホームページにも記載事項

- 1 実施年度のJFA「ユニフォーム規程」および「通達事項（過去を含む）」に準じる。ただし、少年連盟が特記した規定が優先する。また、年度期間内に、JFAよりユニフォーム規程について、改正通達、各種通知があった場合の適用については、少年連盟より通知をする。
- 2 公式競技会においては本競技会に登録した正、副の2着のユニフォームを持参すること。なお、正、副のユニフォームは同じ番号とし、大会における選手番号は当該大会期間中においては、同じ番号で選手固有のものとする。ブロック大会では言及しない。
- 3 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判断しにくいときは両チームの立会いのもとに、その試合に着用するユニフォームを決定する。
- 4 ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別できるものでなければならない。なお、今現在、不明確と判断される黒や紺色のシャツを保有しているチームは、東京都中央大会までは着用できるが、着用できる期間は次にユニフォームを新調するまでとする。また、少年連盟では、東京都中央大会まで着用したユニフォームが関東大会や全国大会で着用可能か否かについては判断することなく、各大会主催者に委ねるものとする。
- 5 選手番号は、シャツの前面および背面に表示して、服地と明確に区別し得る色彩であり判別が容易なサイズであること。
- 6 ユニフォームのデザイン、ロゴなどが異なっていても、主たる色が同系色であれば着用することができる。なお、原則、公式競技会におけるビブス着用は不可とする。
- 7 ゴールキーパーのショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同じでも良い。
- 8 ソックスステープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同じ色でなくても良い。また、チーム内での統一も必要ない。
- 9 アンダーシャツ、アンダーショーツならびにタイツの色は問わないが、チーム内では同色のものを着用する。なおゴールキーパーはフィールドプレーヤーと異色で良いが統一すること。
- 10 リバーシブルユニフォームは公式競技会での着用を認めるが、JFAユニフォーム規程に準じていること。裏表が混在した色にならないこと。使用に当たり、競技者の健康や衛生面を考慮した着用をチームの責任において行うこと。
- 11 東京都中央大会では、試合開始40分前にユニフォーム色の決定を受けて、30分前にはユニフォーム色を記入し、コート本部へ選手登録表・選手証(写真添付)を提出する。必要な内容はすべて記入すること。(氏名はフルネーム・フリガナ)
また、試合開始10分前に集合場所で選手の確認と用具のチェックを受けること。
- 12 2021年4月より、少年連盟の主催する競技会の大会要項にて運用開始する。

*その他、ユニフォームに関しては、少年連盟にお問い合わせください。